

ファッションタウン桐生「2014わがまち風景賞」 審査経過

「わがまち風景賞」は、平成13年（2001）に第1回がスタートして以来、今年で14回目を迎えます。これまでに選出した物件は、今回の5件を新たに加えると延べ73件にも及びます。

「わがまち風景賞」は、まちなみの保存と活用、ならびに市民の都市風景に対する意識の高揚に寄与することを目的としており、市民に推薦してもらい、市民審査員が選考する民間サイドからの「都市景観賞」と言えます。

開始から14年が経過し、歴代の選出物件を顧みると、ノコギリ屋根工場、旧家の住宅、近代化産業遺産、神社仏閣、公共施設、古民家等をリノベーションした店舗、集落など様々な風景（建物）が表彰されています。

このプロジェクトによる成果としては、①所有者の保存活用に対する意識の向上、②一般市民への認知度の向上、③新たな観光スポットとしての注目度アップなどがあげられます。その反面、回を重ねることで毎年同じ物件が推薦されるなど応募に偏りが発生したり、推薦者や審査員がマンネリ化するといった問題が生じてきたのも事実です。

こうしたことから、昨年度から従来の募集チラシによる公募は行わず、過去ノミネートされたにもかかわらず落選した物件や建築士会などから推薦された物件を対象に、まちづくり委員会内で審査にあたるようになりました。今年は4月21日に候補物件の見学、審査会を開催し新たに5件を選出しました。

審査にあたるうえで、わがまち風景賞には3つの基本的な方針があります。

第1に「ファッションタウン桐生」運動が基本にあることです。産業と自然、教育と文化が育むファッションタウン桐生とは、地域産業のグローバルな発展を図りつつ、その地域が有する伝統、歴史、自然環境などの地域固有の資源と融合しながら、内発的で個性的なまちづくりを推進する運動です。ファッションタウンの目標像は、活力ある地域産業の場と魅力ある地域生活圏をともに実現することにあります。つまり、その風景に、産業と生活という人々の生きる基盤があることです。

第2に、「わがまち」という、わが桐生のまちで、自分の街であり、他の街にはないものであることです。つまり、その風景が桐生らしい独自性をもっていることです。

第3に、「風景」という、他にもっていけない、ここにこなければ見られないものであることです。つまり、ある一定の土地の領域を持っていて、その全体が調和し、あるいは適切なランドマークとなるものであることです。

平成25年度は、更に多くの方々にこの賞を認知していただくことを目的に受賞物件の見学バスツアーの開催や版画カレンダーの作成にも新たに取り組みました。今後も選出した物件の保存・活用を視野に入れた活動を積極的に展開していきたいと考えます。

ファッションタウン桐生推進協議会

まちづくり委員会 わがまち風景賞プロジェクト